資料１

令和５年10月17日
港区区長記者発表

事業名	～地域の防犯意識の更なる向上に向けて～ 街頭防犯カメラの補助事業を拡充します

ここがポイント	◆防犯カメラ整備費の補助率等を引き上げ、維持管理費を再編します。整備費の補助限度額は23区最大です。 ◆令和5年4月1日に遡及して適用します。	事業費	61,045千円 （第3会定例会補正額 20,660千円）

概　要

区では、町会・自治会、商店会、地元警察や消防などと協力し、地域の力で防犯に取り組んでいます。今年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、まちに賑わいが戻る一方で、繁華街での客引きトラブル、酩酊者を狙う盗難や高額な詐欺被害も発生しており、治安悪化が懸念されています。

繁華街での区の主な防犯の取組

- ●客引き防止プロジェクト
- ●みんなとパトロール
- ●MINATO フラッグ制度
- ●落書き消しキャンペーン
- ●早朝の路上ゴミ巡回清掃
- ●防犯カメラ整備補助　など

「安全で安心できる港区」の実現に向け、地域の防犯意識を更に向上し、地域団体による自主的な防犯対策を強化するため、街頭防犯カメラの整備補助事業を拡充します。

防犯カメラ整備補助拡充の概要

※令和5年4月1日に遡及して適用

【補助対象】町会・自治会や商店会などの地域団体

■防犯カメラ整備費の補助率・補助限度額の引き上げ

	現行	引き上げ後
補助率	総額の6分の5	総額の20分の19
補助限度額	1,700 万円／1地域団体 60万円／台	1,900 万円／1地域団体 60万円／台

23区最大の補助限度額！

■防犯カメラ維持管理費の再編

現行	防犯カメラ維持管理費
補助対象	保守点検・修繕・電気の供給等の総額
補助限度額	15,000 円／台

再編後	防犯カメラ維持管理経費		防犯カメラ運用経費
補助対象	保守点検 に係る費用の総額	修繕 に係る費用の総額	電気料金・電柱使用料等 の総額
補助限度額	200 万円／団体	20 万円／台	15,000 円／台

問合せ

課　長　危機管理・生活安全担当　原谷
☎　03－3578－2533（直通）

係　長　防災課　生活安全推進担当　長
☎　03－3578－2272（直通）